

北海道告示第10680号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、次のとおり電線共同溝を整備すべき道路を指定した。

令和6年（2024年）4月19日

北海道知事 鈴木直道

- 1 道路の種類 道道
- 2 路線名 登余市停車場線
- 3 区間 上り線 余市郡余市町黒川町20丁目17番18地先から  
同郡余市町黒川町20丁目9番22地先まで  
下り線 余市郡余市町黒川町322番14地先から  
同郡余市町黒川町654番1地先まで
- 4 延長 上り線 620.00m  
下り線 600.00m